**2021年 7月 改訂（第4版）
*2019年11月 改訂（第3版）

認証番号：228AFBZX00142A04

歯科材料02　歯冠材料

管理医療機器　歯科切削加工用セラミックス　JMDN70805000

スノープリンセス

*
【禁忌・禁止】
- 本品はブラキシズム等の咬合習癖のある患者には使用しないこと。
- 本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者に使用しないこと。

*
【形状・構造及び原理等】

1. 構成と種類

本品はディスク状及びブロック状がある。
透過性の異なるハイトランス(HT)、ミディアムトランス(MT)、ロートランス（LT）の3種類があり、単一色の単色及び色が移行していくグラデーションがある。色調は濃淡により、以下の40種類からなる。

	単色	グラデーション
ロートランス（LT）	A1、A2、A3、A3.5、B1、B2、B3、C1、C2、C3、D2、D3、ピュア	
ミディアムトランス（MT）	ピュア	A1、A2、A3、A3.5、B1、B2、B3、C1、C2、C3、D2、D3
ハイトランス（HT）	ピュア	A1、A2、A3、A3.5、B1、B2、B3、C1、C2、C3、D2、D3

2. 形状及び寸法

ディスク状

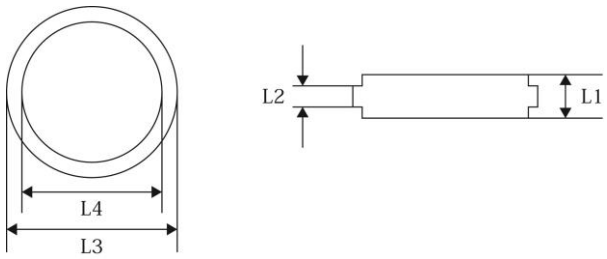

許容範囲：±10%

	寸法(mm)							
L1	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	22.0	25.0
L2	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
L3	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
L4	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0

ブロック状

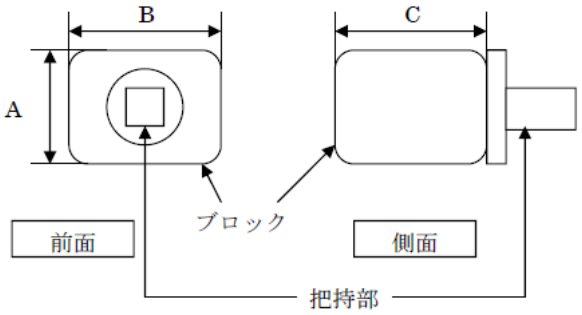

許容範囲：±10%

種類	寸法(mm)		
	A	B	C
S(20/19)	15.5	19.0	20.0
L(55/19)	15.5	19.0	55.0

3. 主成分：酸化ジルコニウム

4. 原理

歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて切削加工し、それにより得た目的物を焼結しその後冷却することにより歯科修復物を作製する。

【使用目的又は効果】

歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットとともに、歯科セラミックス製補綴物の作製に用いる。

**
【使用方法等】

1. 支台歯模型を作製し、3次元スキャナーでスキャニングを行います。
2. スキャンデータを基に、専用ソフトが内蔵されたCAD用コンピュータを用いて、挿入方向、フレームデザイン等の設計を行います。
3. CAD用のコンピュータ上で設計したデータをミリングマシンに取り込みます。
4. 本品をCAM用ミリングマシンに固定させ、自動ミリングプロセスを起動させます。
5. ミリング終了後、ダイヤモンドバー等を用いて本品からフレームを切り離してください。切り離した部分を整え、研磨屑を取り除いて、フレームの表面を清掃します。
6. ミリングしたフレームは歯科技工用焼成炉を用いて、焼結温度1450℃～1500℃、係留時間2時間で硬化焼結させてください。ご使用になる焼成炉に応じて、プログラム及びスケジュールを調整してください。

焼成スケジュール

LT

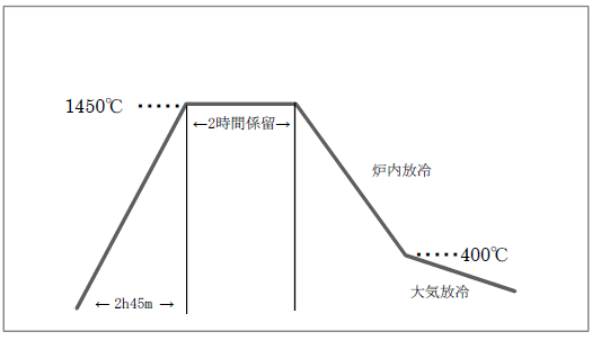

HT / MT / 3Dグラデーション

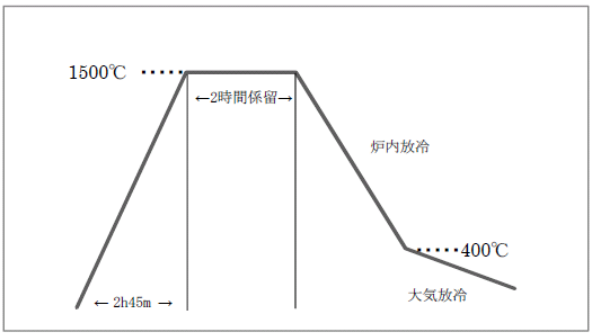

7. 硬化焼結後のフレームの調整は、粒度が 100μm 以上のダイヤモンドバーを使用し、必ず注水下で行ってください。冷却が不十分であったり、過度な力が加わった場合は、フレームが破損してしまう恐れがあります。
8. 通法に従い､酸化ジルコニウムフレームに適した陶材を築盛、焼成してください。
9. 通法に従い、修復箇所に装着してください。

(使用方法に関連する使用上の注意)

①クラックや変色があるディスクは使用しないこと。
②本品を濡らしたり、汚したりしないこと。
③本品に衝撃を与えないこと。
④本品は CAM 用ミリングマシンのホルダーに、ゆるみや外れが生じないように確実に取り付けてください。
⑤歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット及び歯科技工用焼成炉の操作方法は、当該装置の添付文書をご参照すること。
⑥本品加工後に陶材を築盛する場合は、歯科用ジルコニアに適した市販の歯科用陶材を使用すること。
陶材の焼成は、使用する陶材の添付文書に従って作業を行うこと。
⑦本品の焼成物の支台歯への接着にはジルコニアに対応したセメントを使用すること。
その際は、ご使用セメントの添付文書に従って作業を行ってください。

【使用上の注意】

1) 使用注意

①本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
②本品は**【使用目的又は効果】**に記載の用途以外には使用しないこと。

2) 重要な基本的注意

①本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
②本品の研削、研磨の際には、眼の損傷を防ぐため保護メガネ等の保護具を使用すること。万一目に入った場合は、直ちに大量の水で洗浄し、医師の診断を受けること。
③本品の研削、研磨の際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸引しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

本品は直射日光を避け、乾燥した場所で保管すること。
本品は歯科の従事者以外の者が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社カム・ネッツ
住　　所：〒578-0903
大阪府東大阪市今米 1 丁目 17 番 12 号
電話番号：072(966)4180
ＦＡＸ番号：072(963)4182